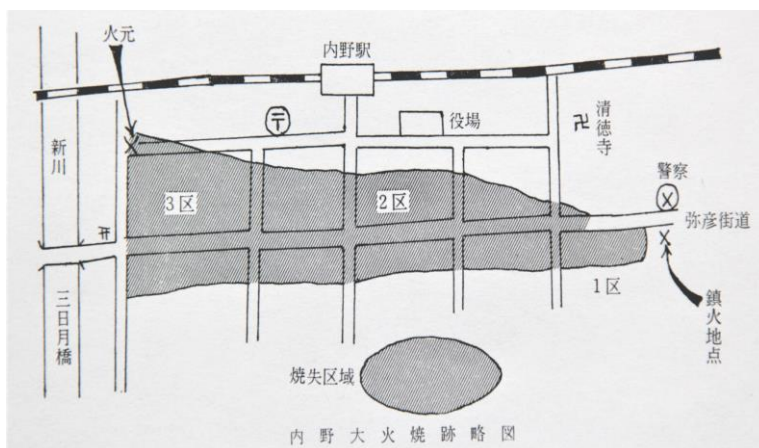


# 内野大火と復興チラシ

## ■大火の発生状況

昭和28（1953）年12月10日午後4時58分頃、内野町中央部の第3区細川材木店付近から出火。折からの風速13メートルの強風にあおられて、火はたちまち町の中心部に燃え広がり、大火となりました。大火の知らせを受け新潟市、新津市、巻町をはじめ最寄りの市町村から応援の消防車が総出動して消火に当たりました。また、県からの要請により新発田保安隊（新発田駐屯地）も出動しましたが、道路の狭さや水の便が悪いことにより消火活動が難航し、内野農協、第四銀行内野支店などの公共建物を全焼しました。消火活動は、延焼を防ぐために建物の破壊作業によって同日21時20分ようやく鎮火しました。



大火による焼失区域『新潟市合併町村の歴史 第1巻』より転載

## ■火災発生からの応急対策

新潟県はこの大火に対し災害救助法を発動し、内野町役場に現地対策本部を設置しました。

- ◎医療衛生（医師4名、看護師8名の救護班が負傷者の治療に当たる）
- ◎救護物資（毛布1300枚余り、外套16枚、ズボン80着、布団など）
- ◎食糧（隣接の坂井輪、中野小屋、赤塚3村に各500食の炊出し要請）



大火後状況を伝える写真

『新潟日報』昭和28年12月12日付夕刊（当館所蔵）

罹災者の收容は内野小学校（越後線を挟んだ高台に位置し被害を免れた）となり、炊き出しなどの食糧配布が行われました。

## ■火災からの復興

火災発生の日、12月11日はあいにくの雪でした。しかし、早期の復興を必要とする槌音は高らかに進められました。全焼した第四銀行内野支店は、11日中に仮建築を建て終わり、12日には営業を開始したと言われています。避難所となった内野町立内野小学校では、早くも12日から授業を再開したそうです。驚きの早さですね。

また、古俣文吉町長は「町の中心部が全焼した痛手は大きいですが、バラック建てでも店を開きたいと願う商店の建設復興に全力を尽くすつもりである。」と所見を發表しました。

新潟県は、内野大火に対して、法律施行後初めてとなる災害救助法を発動しました。岡田県知事は、政府に援助物資を依頼、町の再建にあらゆる努力をすると表明しました。見舞金は被害に遭った各家庭へ6万円配布されると、『新潟日報』（12月12日夕刊）で報じられています。その後、内野町を近代的農村都市に再興するために都市計画がつくられ、内野四つ角を通る新潟～弥彦線の幅員は5メートルから18メートルに拡幅されました。

### キーボードを打ち続けた郵便局員

降り注ぐ火の粉、逃げ惑う町民たちの叫び声が聞こえる内野町、そんな中、冷静に職務を遂行する人々がいました。内野郵便局では、局長の指揮のもと、ケーブルが焼け切れるまで電報・電話を送ろうと一人も逃げ出さず、キーを打ち続けたと言われています。

### 奉仕作業をした小・中学生

内野小学校の児童の罹災者は53人、職員は2人いました。

小・中学校の職員と児童生徒は12月11日より3日間、全員で奉仕活動を行ったそうです。

### 旧内野町について

町制施行…昭和3（1928）年

当時の人口…約10,700人

当時の世帯数…1,850世帯

※昭和35年1月11日新潟市と合併



昭和29年 新築の地ならし風景（当館所蔵）



昭和29年9月 大火翌年の復興祭（当館所蔵）